

(1) 個人番号カードをお持ちの場合

個人番号（マイナンバー）カード（顔写真付きのもの） **※両面とも必要**



【うら面】



【おもて面】

※申請書住所地が確認できること

① 個人番号確認（どちらか1点）

・通知カード

※記載があればうら面も

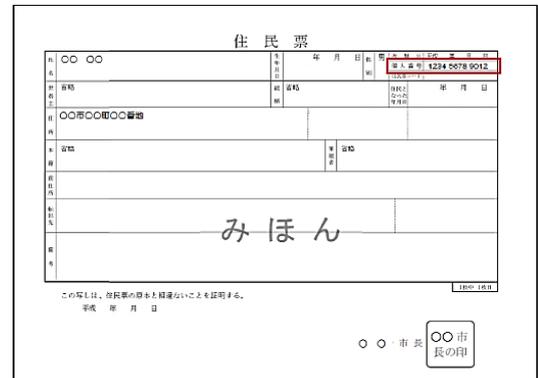
※申請書住所地の記載がないものは無効



【おもて面】

※申請書住所地が確認できること

・個人番号が記載された住民票



(2) 個人番号カードをお持ちでない場合（右表①と②）

② 身元（実存）確認

※記載があればうら面も



・運転免許証、運転経歴証明書、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書 など**写真が表示され、氏名、生年月日または住所が記載されている書類1点**

※上記の書類をお持ちでない場合



・公的医療保険の被保険者証、介護保険の被保険者証、健康保険日雇特例被者手帳、国家公務員共済組合証、地方公務員共済組合証、私立学校教職員共済加入者証、国民年金手帳、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書 など**氏名、生年月日または住所が記載されている書類2点**